

ふるさと再見

第一部・猿橋物語

<11>

道路の架け替えは、腐朽がひどく、通行禁止、の措置がとられた四十八年、地元大月市の文化財審議委員の提案で一度は具休化した。費用は当時の試算で一億五千万円。しかし、折り返して石油ショックにぶつかると、計画は流れてしまった。それから八年。橋のためか、ついでに建てた「猿橋を守れ」の歌が聞き、昭和五十四年度の国が本決まりになった。前回二十四年のごとく五十九年春になる。



五か年計画。五十四年度が旧橋の腐朽度調査など。五十五年度に仮橋の建設、五十六年度に旧橋の解体、基本設計と進み、今年度からようやく新橋工事に始まる。完成は二年後の五十九年春になる。

幽谷の桂川と一心同体

橋あつての溪谷美



猿橋（一番上）と桂川溪谷、すでに工事用の仮橋が見える—56年秋、大月市教委の水越康仁さん撮影

ここで各勝・猿橋の意味を、少し紹介しよう。昭和七年三月、国の名勝指定を受けた時の文書には「猿橋及びその周辺の溪谷」とあり、橋と一帯に桂川溪谷（橋の上流百尺、下流七十尺）が名勝となっている。ただ、天下の名勝も、重要文化財に指定されたとはいはれないぞな

倍である。今回の架け替えにあたって、民間、自然景観の専門家として市の修理委員会に加わった吉川文書には「猿橋及びその周辺の溪谷」とあり、橋と一帯に桂川溪谷（橋の上流百尺、下流七十尺）が名勝となっている。た

つは建造物として橋そのものが重要文化財になっているものもある。橋の価値もいろいろある。ひた、四圍は担谷（や）のかつら橋がある。最後が猿橋（山口県吉田

市）と猿橋。ともに昔は主要街道の橋で、流失やら架け替えで建造物そのものの歴史的価値は薄い。が、その伝承された奇橋が周辺の景観を映え、名勝になっている。

名勝・猿橋を語る吉川教授

昭和の橋

自然景観の専門家が筆を執る。名勝・猿橋はやはり橋で持つべきだ。